

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第55期)	至	平成25年3月31日

アイホン株式会社

名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

(E01849)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
2. 財務諸表等	69
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第55期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 周作
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	35,635	30,691	31,261	34,123	36,884
経常利益 (百万円)	1,136	720	603	1,829	2,366
当期純利益 (百万円)	391	562	146	594	1,397
包括利益 (百万円)	—	—	△449	475	2,975
純資産額 (百万円)	39,402	39,921	38,583	38,450	40,568
総資産額 (百万円)	45,015	45,416	45,152	45,623	48,766
1株当たり純資産額 (円)	2,002.39	2,030.68	1,996.80	1,998.34	2,113.55
1株当たり当期純利益 (円)	20.00	29.26	7.68	31.46	74.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.49	85.93	83.63	82.44	81.14
自己資本利益率 (%)	0.98	1.45	0.38	1.58	3.62
株価収益率 (倍)	81.54	55.85	181.36	50.13	21.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,078	3,852	959	1,113	969
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,601	△882	△476	△257	△2,092
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,920	△405	△904	△622	△634
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,051	15,547	14,866	15,053	13,531
従業員数 (人)	1,448 (105)	1,455 (103)	1,467 (112)	1,613 (125)	1,563 (141)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	33,380	28,100	29,085	31,967	34,597
経常利益 (百万円)	528	321	560	1,574	2,798
当期純利益 (百万円)	76	115	182	475	1,999
資本金 (百万円)	5,388	5,388	5,388	5,388	5,388
発行済株式総数 (株)	20,674,128	20,674,128	20,674,128	20,674,128	20,674,128
純資産額 (百万円)	34,889	35,029	34,227	34,162	35,986
総資産額 (百万円)	39,901	39,962	40,023	40,893	43,450
1株当たり純資産額 (円)	1,815.42	1,822.76	1,810.01	1,814.98	1,922.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (15.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	28.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	3.92	5.99	9.54	25.15	106.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.44	87.66	85.52	83.54	82.82
自己資本利益率 (%)	0.21	0.33	0.53	1.39	5.70
株価収益率 (倍)	416.29	272.76	146.03	62.70	14.69
配当性向 (%)	638.24	417.36	262.08	99.40	26.32
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	904 (105)	923 (103)	918 (112)	900 (125)	909 (141)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第55期（平成25年3月期）の配当には、記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、昭和34年3月16日に設立しました。その後昭和53年2月、当社は株式の額面金額を変更するため、名古屋市中川区所在のアイホン株式会社（設立 昭和22年3月27日）を形式上の存続会社として合併を行っています。従って以下は、実質上の存続会社であるアイホン株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

年月	概要
昭和34年3月	名古屋市熱田区に資本金1,300千円でアイホン株式会社設立。
昭和45年7月	米国にアイホンU.S.A., INC. 設立。（現アイホンコーポレーション、現連結子会社）
昭和53年2月	株式額面変更のため合併。
昭和56年11月	デミング賞受賞。
昭和61年3月	愛知県豊田市に豊田工場完成。
平成2年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成5年10月	品質保証規格「ISO 9001」認証取得。
平成6年10月	香港に愛峰香港有限公司設立。（現連結子会社）
平成7年10月	ベルギーにアイホンヨーロッパ設立。
平成8年5月	フランスの代理店を買収し、アイホンS.A. 設立。（現アイホンS.A.S.、現連結子会社）
平成8年6月	ドイツの代理店を買収し、アイホンコミュニケーション設立。
平成11年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年6月	環境マネジメントシステム「ISO 14001」認証取得。
平成12年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成12年11月	タイにアイホンコミュニケーションズ（タイランド）設立。（現連結子会社）
平成13年3月	イチカワ商事株式会社を吸収合併。
平成17年9月	共同電機株式会社（非連結子会社）の社名をアイホンコミュニケーションズ株式会社に変更。
平成18年6月	ドイツのアイホンコミュニケーションを清算。
平成19年10月	ベトナムにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）設立。（現連結子会社）
平成24年1月	シンガポールにアイホンPTE. を設立。（現連結子会社）
平成25年3月	ベルギーのアイホンヨーロッパを清算。
平成25年4月	中国に愛峰（上海）貿易有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社7社で構成され、一般インターホン機器、セキュリティインターホン機器、テレビインターホン機器、ケアインターホン機器及び情報通信機器等の電気通信機器の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する据付工事、請負、修理等の事業活動を展開しております。

当企業集団の各社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

当社が電気通信機器を製造・販売するほか、生産面ではタイのアイホンコミュニケーションズ（タイランド）とベトナムのアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）が製品の生産を行うとともに、愛峰香港有限公司が中国での委託生産や加工部品等の調達を行っております。また、国内ではアイホンコミュニケーションズ株式会社が当社製品の生産と基板の加工を行っております。

また、販売面では北米につきましてはアイホンコーポレーションが、欧州におきましてはアイホンS.A.S.が、そしてシンガポール及びマレーシアにつきましてはアイホンPTE.が販売を行っております。

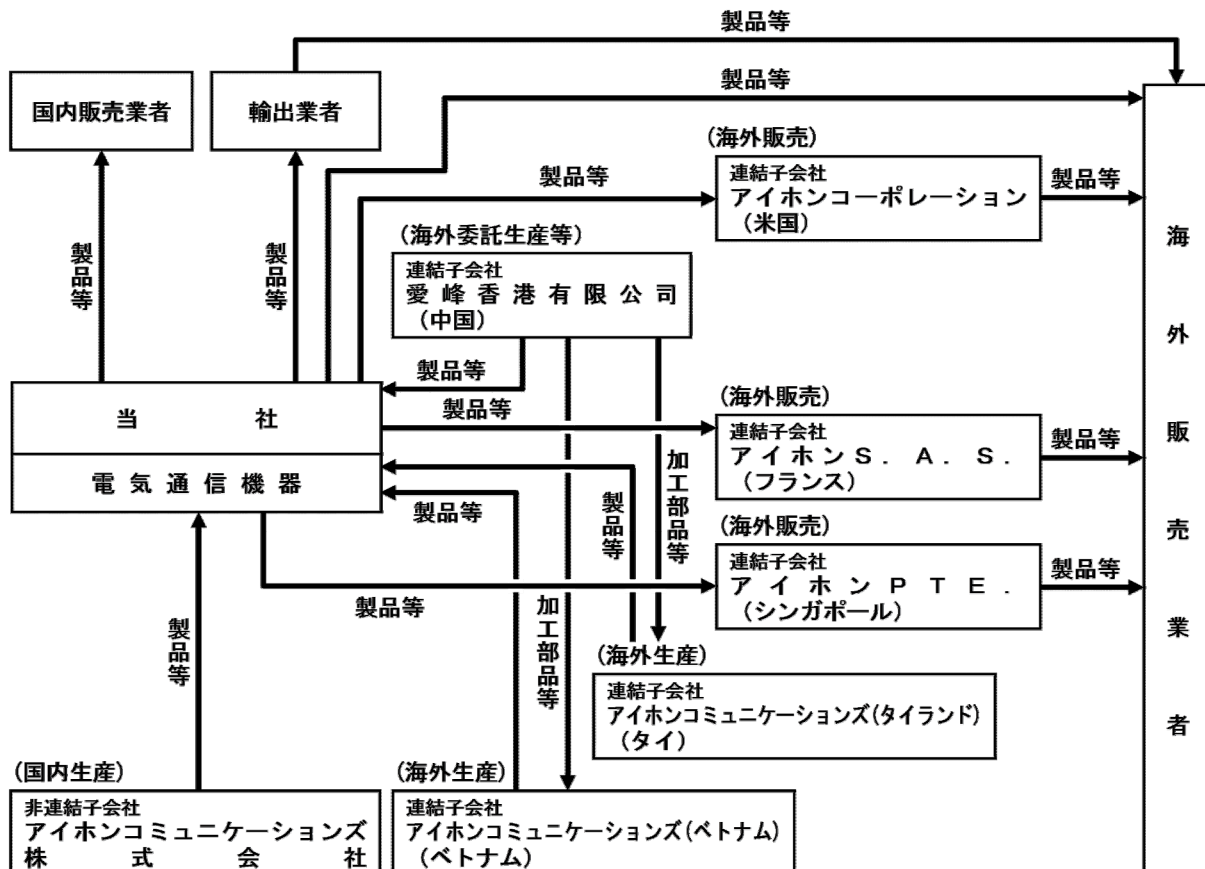
なお、当社グループ全体の経営効率の向上を目的として、清算手続きを進めておりましたアイホンS.A.S.の持株会社であるアイホンヨーロッパにつきましては、平成25年3月に清算終了しております。

セグメントの区分は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメントの区分を変更しております。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
米国	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS.A.S.
タイ	アイホンコミュニケーションズ（タイランド）
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）
その他	アイホンPTE.、愛峰香港有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。（平成25年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	セグメント の名称	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アイホンコーポレーション	米国 ワシントン州 ベルビュー	米ドル 82,500	米国	59.0	—	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任 1名
アイホンS.A.S.	フランス リッセ	ユーロ 7,526,450	欧州	100.0	—	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任 1名
アイホンPTE.	シンガポール	シンガポールドル 1,300,000	その他	100.0	—	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任 1名
アイホンコミュニケーションズ (タイランド)	タイ チョンブリ県	タイバーツ 350,000,000	タイ	100.0	—	当社製品の生産をしている。 役員の兼任 2名
愛峰香港有限公司	中国 香港九龍 九龍湾宏開道	香港ドル 5,000,000	その他	100.0	—	当社製品と加工部品等の委託生 産をしている。 役員の兼任 2名
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)	ベトナム ビンズン省	米ドル 10,580,000	ベトナム	100.0	—	当社製品の生産をしている。 役員の兼任 2名

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造（又は仕入）、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。
- 2 連結子会社のうち、アイホンS.A.S.及びアイホンコミュニケーションズ（タイランド）並びにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）は特定子会社であります。
- 3 連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 アイホンS.A.S.は、増資計画に基づき平成24年11月に4,801,450ユーロの増資をしております。
- 5 当社グループ全体の経営効率の向上を目的として、解散手続きを進めておりましたアイホンヨーロッパにつきましては、平成25年3月に清算終了しております。
- 6 アイホンコーポレーションにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,723百万円
	(2) 経常利益	296百万円
	(3) 当期純利益	126百万円
	(4) 純資産額	2,441百万円
	(5) 総資産額	2,932百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	909 (141)
米国	67 (－)
欧州	58 (－)
タイ	437 (－)
ベトナム	84 (－)
その他	8 (－)
合計	1,563 (141)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
日本	909 (141)	39.0	15.3	6,446

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、震災復興需要等に支えられ緩やかな回復の兆しはあったものの、世界経済の減速等のリスクを抱えるなど総じて低調に推移いたしました。しかしながら、年度の後半からは輸出環境の改善や経済政策等の効果を背景に持ち直しの動きが見られました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、雇用情勢や所得環境等は依然として厳しいものの、日本国内の新設住宅着工戸数におきましては、政府の住宅取得支援策等の効果もあり増加傾向となりました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新商品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高368億8千4百万円（前連結会計年度比8.1%増）、営業利益24億1百万円（同48.0%増）、経常利益23億6千6百万円（同29.4%増）、当期純利益13億9千7百万円（同135.2%増）と増収増益となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。前連結会計年度比の金額等につきましては、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた報告セグメントの区分に組み替えて算出しております。

① 日本

国内の住宅市場につきましては、新設住宅着工戸数の増加や新商品の市場投入等により、集合住宅向けシステムの販売が増加いたしました。また、既設マンションのリニューアルでは積極的な営業活動により各管理会社との関係強化を図るとともに、アフターサービス情報との連携を進め管理会社及び管理組合への徹底した提案活動を行ったことにより、売上は大幅に増加いたしました。

ケア市場につきましては、サービス付高齢者向け住宅の登録制度に伴う補助金等の事業が推進された結果、高齢者住宅への納入が増加いたしました。また、リニューアルでは病院でのハンディナース設備や院内のネットワーク整備のニーズに伴うナースコールの設備更新が進みました。しかしながら、新築では医療施設の耐震化や介護基盤の緊急整備等に関わる事業がほぼ終息し、病院や高齢者施設における売上が減少したことにより、ケア市場全体の売上は微増にとどまりました。

これらの結果、売上高は345億9千7百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は23億1千万円（同56.5%増）となりました。

② 米国

米国につきましては、IPネットワーク対応インターホンシステムの積極的な提案活動及び重点工事店への営業活動の強化等により、販売が順調に推移いたしました。また、学校等でのセキュリティニーズの急速な高まりにより、テレビドアホンを中心としたドアエントリーシステムの売上も増加したことなどにより、売上高は現地通貨ベースでは過去最高の売上となりました。

これらの結果、売上高は37億2千3百万円（前連結会計年度比21.5%増）、営業利益は2億9千4百万円（同260.6%増）となりました。

③ 欧州

欧州につきましては、景気後退が長期化する中、他社との競争激化等の影響により戸建住宅向けのテレビドアホンの販売が減少いたしました。

また、集合住宅向けシステムの販売におきましては主要国であるフランスでの住宅着工戸数の減少はありましたが、積極的な営業活動により売上は増加いたしました。その結果、売上高は現地通貨ベースでは過去最高の売上となりました。

これらの結果、売上高は25億9千万円（前連結会計年度比1.0%増）、営業利益は5千2百万円（同13.7%減）となりました。

④ タイ

タイにつきましては、生産高が増加し、売上高は67億4千1百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりましたが、労務費の増加等により営業利益は2千2百万円（同85.9%減）となりました。

⑤ ベトナム

ベトナムにつきましては、新たな生産拠点として平成23年11月から稼動を開始し、生産高が徐々に増加した結果、売上高は2億3千9百万円となりました。しかしながら、創業赤字期間中であり営業損失は1億6千7百万円となりました。

⑥ その他

シンガポールにつきましては、新築市場での集合住宅向けシステムの物件受注を積極的に行うとともに、リニューアル市場での提案活動を行ったことにより、売上は順調に推移いたしました。また、香港におきましては、日本への売上が増加いたしました。

これらの結果、その他の地域につきましては、売上高は8億2千2百万円（前連結会計年度比70.8%増）、営業利益は2千6百万円（同2,546.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ15億2千2百万円減少し、135億3千1百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、9億6千9百万円（前連結会計年度比12.9%減）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益22億4千7百万円に加え、減価償却費の計上5億4千8百万円、利息及び配当金の受取額1億3千8百万円の収入があったものの、売上債権の増加3億4千4百万円、たな卸資産の増加9億2百万円などに加え、法人税等支払い9億4百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、20億9千2百万円（前連結会計年度比712.6%増）の支出となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の運用による支出3億6千万円、定期預金の預入による支出10億7千4百万円、有形固定資産の取得による支出5億8千7百万円、海外子会社の将来の社屋用ビル（投資不動産）の購入3億7千9百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、6億3千4百万円（前連結会計年度比1.9%増）の支出となりました。これは主に、当社の配当金支払額4億7千万円、自己株式の取得による支出1億4千3百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
日本	35,653	111.5
タイ	6,779	109.0
ベトナム	239	1,753.0
その他	710	150.0
合計	43,382	112.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
日本	30,470	106.9
米国	3,721	121.8
欧州	2,581	100.7
その他	111	1,374.1
合計	36,884	108.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 事業上の対処すべき課題

当社を取り巻く環境といたしまして、住宅市場につきましては新築では消費税率引き上げ前による住宅着工戸数の増加が期待されますが、長期的には増税後の住宅着工戸数の減少が懸念されます。そのため新築住宅市場の縮小に備え、これまで取り組んでまいりました既設物件に対する営業活動をより一層強化し、リニューアル売上の更なる拡大を図ってまいります。

また、ケア市場におきましては、新築病院の大幅な増加は期待できない中、高齢者住宅向け商品の拡充や、既設病院でのハンディナース設備の老朽化や院内のネットワーク整備を目的としたナースコール設備の更新需要に対しまして、アライアンスも含めた積極的な提案活動を行ってまいります。

さらに、国内に偏った売上構成を見直すべく、近年積極的に取り組んでまいりました海外市場につきましては、市場ニーズに対応した新商品の販売が順調に推移しておりますが、今後更なる売上の拡大を図り、海外売上比率を30%とすべく新たな販売拠点の拡充や販路の開拓、また物件受注体制の構築などの取り組みを進めてまいります。

また、新たな市場創造のためネットワーク対応事業の拡大を目的とし、社内の基盤づくりを進めるとともに、I P システムの市場浸透を積極的に行ってまいります。これまでの「専用線の通信」から世界へ繋がる「インターネット回線によるI P 通信」により、将来に向けた市場を創ってまいります。

なお、生産におきましても国内外の生産体制の見直しを行い、競争力のあるものづくりに努めてまいります。

年度方針である「経営資源の活用により、新たな取り組みをグループ全体で推進し、目標を達成する。」の下、売上及び生産のグローバル化と進展するネットワーク化への対応を図ってまいります。中期経営方針で掲げる利益体質の強化を図るため、選択と集中を進め、積極的な投資を行うことにより、更なる飛躍を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下、「方針決定」といいます。)を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、基本方針といたします。

② 基本方針に関する取り組み

(イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、以下のような取り組みが、ひいては当社企業価値及び株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えのもとでこれら取り組みを実施しております。

- ・当社は、平成22年4月から3カ年に及ぶ第4次中期経営計画を策定するにあたり、“輝け アイホン”を掲げ、その目指すべき方向として「近年低下している収益性を改善するとともに、高いシェアを誇る企業集団にし、株主の皆様や社員など全てのステークホルダーにとって、魅力あるブランドカンパニーとする」ことを念頭に中期経営計画の達成に向けた取り組みを推進してまいりました。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等を直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及及びその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、お客様の様々なニーズに対応するため、専門性を活かし、標準品だけでも約1,500種類を取り揃え、標準品では対応できないお客様に対してはオーダーメイドによる受注生産品をお届けしております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ及びヨーロッパ並びにシンガポールにおいては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、中国、ベトナムを含めグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。

- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えのもと、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内に約120店配置し、お客様のご不便を最小限にとどめるよう努めております。
 - ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。こうした共同開発において、当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、当社が特定の資本系列に属していないことが、その一因であると考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。
- (ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み
- 取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。
- そこで、当社は平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただきました。
- ③ 当社の取り組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて
- (イ) ②(イ)の取り組みについて
- ②(イ)で記載した取り組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。
- また、これらの取り組みは、当社の会社役員の地位の維持につながるものではありません。
- (ロ) ②(ロ)の取り組みについて
- 本対応方針は、定時株主総会にお諮りし、株主の皆様の承認を条件として効力を発生するものですが、本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。
- ・当社が導入いたしました本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供及び大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様の適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
 - ・本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値及び株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とししないものとしております。
 - ・本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。
- なお、本対応方針は株主意思の尊重の考えに基づき、3年ごとにその期間更新または廃止について定時株主総会の承認議案を上程することを予定しており、平成22年6月29日開催の第52回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第55回定時株主総会において一部変更の上で、継続することを承認いただきました。このように本対応方針の継続について株主の皆様の意思が反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社の会社役員の地位維持につながるものがないよう努めております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在におきまして当社が判断したものであります。また、当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、その影響を最小限にすべく事業活動を行ってまいります。

① 新設住宅市場への依存度

当社グループの売上のうち、約6割を日本国内の住宅市場に依存しており、新設住宅着工戸数の増減が経営成績等に影響を及ぼしますが、その影響を最小限にすべく海外の販売を強化するとともにリニューアル市場での売上拡大に注力いたしております。

② 品質問題の発生

当社グループでは、品質に対する管理体制には万全を期しておりますが、予期せぬ不具合等の発生に伴い製造物賠償責任が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令等の違反

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備するとともにリスク管理委員会等を設置し、個人情報保護法等の法令及び企業倫理に反しない企業を目指し啓蒙活動等を推進しておりますが、法令等違反が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権の紛争

当社グループが保有する知的財産権の保護に関しましては適切な管理体制を敷くとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう十分な調査等を行っておりますが、図らずも第三者との間で知的財産権に係る紛争が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害の発生

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により生産拠点、販売拠点に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 国際情勢の不安

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の政治・経済の動向あるいは戦争、テロの発生等が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社で集中して行っており、その成果の概況は以下のとおりであります。

当社では、電気通信機器の事業分野において一流のメーカーを目指し、市場のニーズに合わせた研究開発に重点をおいて取り組むとともに長期的な視点に立った基礎的研究も同時に行っております。現在、当社の研究開発には125名（従業員数の8.0％）の従業員が従事しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動の成果は次のとおりであります。

- (1) 集合住宅市場の分野では、すべての人が“らく”に使えることを追求した集合住宅システム用の新たな居室親機「らくタッチ」を開発いたしました。増加するリニューアル需要を踏まえ、省施工化による設備更新の手軽さは勿論のこと、高齢社会にも対応した使いやすさと高機能を兼ね備えております。

居室親機のモニターには、7型ワイドタッチパネルモニターを採用し、従来の4型モニターに比べ見やすさが格段に向上いたしました。また、タッチパネルモニターに表示されるインターフェースデザインを従来から一新するとともに、アイコンについても視野性を高めたイラストを採用し高齢者からお子様まで分かりやすくご使用いただけます。

この分野における研究開発費の金額は、7億1千7百万円であります。

- (2) 業務市場の分野では、オフィス、商業施設、銀行などの出入口のセキュリティ強化のニーズに対応するため、カメラ付ドアホン端末の映像を市販の映像監視システムと連動することにより、常時録画を可能にしたIPネットワーク対応インターホン「IX」を開発いたしました。

テレビドアホンとして初めてネットワークカメラ製品のインターフェース標準規格に対応させることにより、市販のネットワークカメラとの連動を可能にいたしました。また、常時稼働可能なカメラ付ドアホン端末を開発することで、連動する市販の映像監視システムにてテレビドアホンが捉える映像の常時録画を実現し、監視カメラと同じように監視用途として利用することができます。

この分野における研究開発費の金額は、2億9千8百万円であります。

- (3) 海外市場の分野では、7型ワイドタッチパネルモニターを採用し、パンチルト機能を備えた海外市場専用のテレビドアホン「JMシステム」を開発いたしました。最大で玄関子機4台、室内モニター8台が接続でき、外部カメラや外部入力センサーとの連動も可能にいたしました。また、スッキリとしたデザインを採用するとともに、取付する際の施工性も高めております。

この分野における研究開発費の金額は、2億1百万円であります。

これらを含めた当連結会計年度における研究開発費の総額は、22億2百万円であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、キャッシュ・フロー及び経営成績の分析は以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は487億6千6百万円（前連結会計年度末456億2千3百万円）となり31億4千3百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金5億9千5百万円増加、たな卸資産12億9千7百万円増加のほか、生産設備の更新等による有形固定資産増加2億5千4百万円、海外子会社用不動産の取得3億7千9百万円、上場株式等の時価上昇等による投資有価証券の簿価増加6億2千5百万円などによるものであります。

(負債の状況)

負債は81億9千8百万円（前連結会計年度末71億7千2百万円）となり10億2千5百万円増加いたしました。これは主に、未払金4億5百万円増加、買掛金1億7千2百万円増加、未払法人税等1億7千3百万円増加、リース債務8千4百万円増加などによるものであります。

(純資産の状況)

純資産は405億6千8百万円（前連結会計年度末384億5千万円）となり21億1千8百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益13億9千7百万円に加え、株式市況の好転等によりその他有価証券評価差額金が4億3千7百万円増加、また円安の進行により為替換算調整勘定が9億7千4百万円増加した一方、自己株式の取得1億4千3百万円、配当金支払4億7千万円があったことによるものであります。なお、固定資産の減損に伴い土地再評価差額金を18億7千1百万円取り崩しました（純資産増加）が、利益剰余金を同額取り崩しております（同額純資産減少）。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析は「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造（又は仕入）、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度の設備投資については、主として日本及びタイ並びにベトナムでの新製品開発に伴う金型への投資や日本における生産設備の更新や建物の改修等で総額6億6千5百万円の投資を実施いたしました。また、セグメント別には、主に日本において4億9千8百万円、タイにおいて1億5百万円、ベトナムにおいて4千3百万円の設備投資を実施しており、所要資金については全額自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	354	166	651 (18,635)	12	99	1,284	197 (105)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	110	—	179 (376)	1	0	293	122 (8)
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	0	—	— (—)	1	0	1	31 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	0	—	— (—)	1	0	2	44 (—)
大阪支店 (大阪府中央区)	日本	販売設備	159	0	189 (486)	1	0	351	71 (4)
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	0	—	— (—)	1	0	2	27 (4)
本社 (名古屋市熱田区)	日本	研究開発設備、 販売設備及び 管理設備	160	11	330 (2,256)	61	68	633	239 (4)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 期末日現在におきましては、休止中の主要な設備はありません。なお、東京支店につきましては第56期中に移転するため、休止設備となる見込みであります。

3 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

賃借設備

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	317	19
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	496	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	659	25
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	361	11

(2) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
アイホンコーポレーション	米国ワシントン州	米国	販売設備	9	—	8 (5,002)	9	27	67 (—)
アイホンS. A. S.	フランスリッセ	欧州	販売設備	78	3	39 (5,798)	8	129	58 (—)
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	—	—	— (—)	0	0	5 (—)
アイホンコミュニケーションズ（タイランド）	タイチョンブリ県	タイ	生産設備	203	87	99 (17,688)	259	649	437 (—)
愛峰香港有限公司	中国香港九龍	その他	生産設備	—	—	— (—)	16	16	3 (—)
アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	246	10	— (—)	49	305	84 (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

4 上記の数値は、各社の連結決算数値であります。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	59	2
愛峰香港有限公司	中国香港九龍	その他	生産設備	149	4
アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	14,731	0

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	金型	229	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	製品切替または更新のため能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	22	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	主として更新のため能力増加なし
			器具備品 (測定機器等)	53	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	能力増加なし
			建物付属設備 (空調設備等)	20	—	自己資金	平成25年 6月	平成25年 11月	能力増加なし
	本社 (名古屋市熱田区)		器具備品 (品質評価設備、測定機器等)	50	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	能力増加なし
	東京支店 (東京都文京区)		建物付属設備 (事務所設備等)	31	—	自己資金	平成25年 4月	平成25年 5月	(注) 2
アイホンコミュニケーションズ(タイランド)	本社・工場 (タイ チョンブリ県)	タイ	金型・治工具	131	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	製品切替または更新のため能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	92	—	自己資金	平成25年 4月	平成25年 9月	(注) 3
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	本社・工場 (ベトナム ビンズン省)	ベトナム	金型・治工具	191	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	製品切替または更新のため能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	121	—	自己資金	平成25年 4月	平成25年 9月	(注) 3

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主に、事務所設備であり、増加能力については具体的に記載できませんので省略しております。

3 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100 株であります。
計	20,674,128	20,674,128	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成13年3月19日（注）	82,128	20,674,128	△10	5,388	3	5,383

（注） イチカワ商事㈱との合併 合併比率（1：460）に伴うものであります。

(6)【所有者別状況】

（平成25年3月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	35	22	108	62	2	2,442	2,671	－
所有株式数 （単元）	－	51,563	5,121	43,877	31,856	4	74,082	206,503	23,828
所有株式数の割合 （％）	－	24.97	2.48	21.25	15.43	0.00	35.87	100.00	－

（注） 自己株式1,952,215株は、「個人その他」に19,522単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
市 川 周 作	名古屋市瑞穂区	2,793	13.51
いちごトラスト (常任代理人香港上海銀行東京支店)	PO BOX 448 GT, 2nd Floor, Midtown Plaza Elgin Avenue, George Town Grand Cayman Cayman Islands KY1-1106 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	2,208	10.68
アイホン従業員持株会	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地	821	3.97
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	726	3.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	613	2.96
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	607	2.93
第一生命保険株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	480	2.32
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	466	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	404	1.95
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-11	364	1.76
計	—	9,486	45.88

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

3 上記のほか、自己株式が1,952千株(9.44%)あります。

4 平成24年11月6日付で、主要株主であります市川周作氏が保有している当社株式の一部を、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカワ株式会社に譲渡いたしました。譲渡に伴い、イチカワ株式会社は当社株式を2,250千株(10.88%)保有し、新たに主要株主となっております。なお、上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

5 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から、平成25年6月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成25年5月31日付で以下の株式を保有している旨の報告及び共同保有者であったみずほ証券株式会社との共同保有関係が消滅した旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の状況が確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	726	3.51
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	2	0.01
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	170	0.83

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,952,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,698,100	186,981	—
単元未満株式	普通株式 23,828	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	20,674,128	—	—
総株主の議決権	—	186,981	—

② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町 二丁目18番地	1,952,200	—	1,952,200	9.44
計	—	1,952,200	—	1,952,200	9.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155号第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成24年12月18日）での決議状況 （取得期間 平成24年12月19日～平成25年2月28日）	100,000	160,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	142,778,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	17,221,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	10.76
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	10.76

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	464	714,099
当期間における取得自己株式	20	31,200

（注） 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,952,215	—	1,952,235	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、研究開発設備の拡充や新技術取得、さらに海外の生産拠点及び販売拠点の拡充など積極的な事業投資を行うことにより、資本効率の向上を目指してまいります。

こうした考えのもと、当期末の配当につきましては、1株当たり普通配当金15円に記念配当金（創立65周年記念）3円を加え18円とさせていただきます、中間配当金10円と合わせて年間で1株当たり28円の配当としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月1日 取締役会決議	188	10
平成25年6月27日 定時株主総会決議	336	18

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,884	1,768	1,671	1,609	1,645
最低(円)	1,252	1,388	1,000	1,213	1,190

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	1,627	1,409	1,495	1,609	1,583	1,610
最低(円)	1,355	1,190	1,260	1,409	1,440	1,475

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		市 川 周 作	昭和28年2月9日	昭和50年4月 昭和60年5月 昭和61年2月 昭和62年2月 昭和62年5月	当社入社 取締役商品企画室長 取締役豊田工場長 取締役営業本部長 代表取締役社長（現任）	(注) 3	2,793
取締役	営業本部長 兼市場開発 部長	寺 尾 浩 典	昭和29年10月25日	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年5月	当社入社 執行役員営業副本部長西日本担当 執行役員営業本部長 取締役営業本部長、商品企画室担当 取締役営業本部長兼集まりリニューアル推進部長、商品企画室担当 取締役営業本部長、商品企画室担当 取締役営業本部長兼市場開発部長、商品企画室担当（現任）	(注) 3	7
取締役	技術本部長	平 児 敦 夫	昭和34年6月24日	昭和58年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 執行役員生産本部長 取締役生産本部長、コールセンター担当 取締役技術本部長、生産本部担当、品質保証部担当、コールセンター担当（現任）	(注) 3	5
取締役	管理本部長 兼総務部長	和 田 健	昭和32年2月22日	昭和54年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 執行役員総務部長兼情報システム部長 総務部長兼情報システム部長 取締役総務部長兼情報システム部長 取締役管理本部長兼総務部長（現任）	(注) 3	6
取締役		入 谷 正 章	昭和25年1月4日	昭和51年4月 平成20年4月 平成24年10月 平成25年6月	弁護士登録（入谷法律事務所入所） 愛知県弁護士会会長 愛知県公安委員会委員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)		梶 田 良 貴	昭和25年8月11日	昭和49年4月 平成9年4月 平成19年6月	当社入社 監査室長 常勤監査役（現任）	(注) 4	8
監査役		坂 浦 正 輝	昭和16年12月13日	昭和50年10月 平成12年6月 平成19年7月	公認会計士登録 当社監査役（現任） 公認会計士坂浦正輝事務所代表（現任）	(注) 4	—
監査役		立 岡 亘	昭和21年12月2日	昭和50年4月 平成16年6月	弁護士登録 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所 代表社員（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	1
監査役		石 田 喜 樹	昭和24年6月10日	昭和49年11月 昭和61年2月 平成8年6月 平成19年6月	弁理士登録 石田国際特許事務所所長（現任） 株式会社イシックス代表取締役社長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	2
計							2,826

- (注) 1. 取締役 入谷正章は、社外取締役であります。
2. 監査役 坂浦正輝、立岡亘及び石田喜樹は、社外監査役であります。
3. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長 市川周作の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
7. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
8. 当社は、平成22年3月31日をもって、執行役員制を廃止しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

激動する経営環境のもと、株主の皆様のご期待にお応えする企業経営を行うためには、企業競争力の強化及び経営の健全性を向上させるなどのコーポレート・ガバナンスを推し進めることが必要不可欠であります。

このような中、当社では取締役による経営判断の迅速化及び各取締役による内部統制機能・リスク管理機能の充実を図ることにより企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

当社では提出日現在において、取締役が営業、技術、生産、管理の4本部及びその他4部門にわたり業務の執行または監督を行っております。社長及び各本部・部門の担当取締役の出席のもと月2回以上開催される経営会議においては、常勤監査役も同席し、各取締役が担当部門を含めた業務執行状況及び経営課題もしくは担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等を詳細に報告しております。その報告に基づき取締役の意思決定が行われるとともに、他の取締役の意思決定、業務執行に関する監視及びリスク管理等を行っております。あわせて法令遵守は、企業活動継続のための根幹であるという考えのもと、コンプライアンス重視の経営を推し進めております。

また、監査役会で策定した監査計画を基に、常勤監査役が各本部・部門の業務監査を実施することにより業務執行の監視・検証を行っております。

社外取締役は取締役5名中1名、社外監査役は監査役4名中3名であります。なお、当社は取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

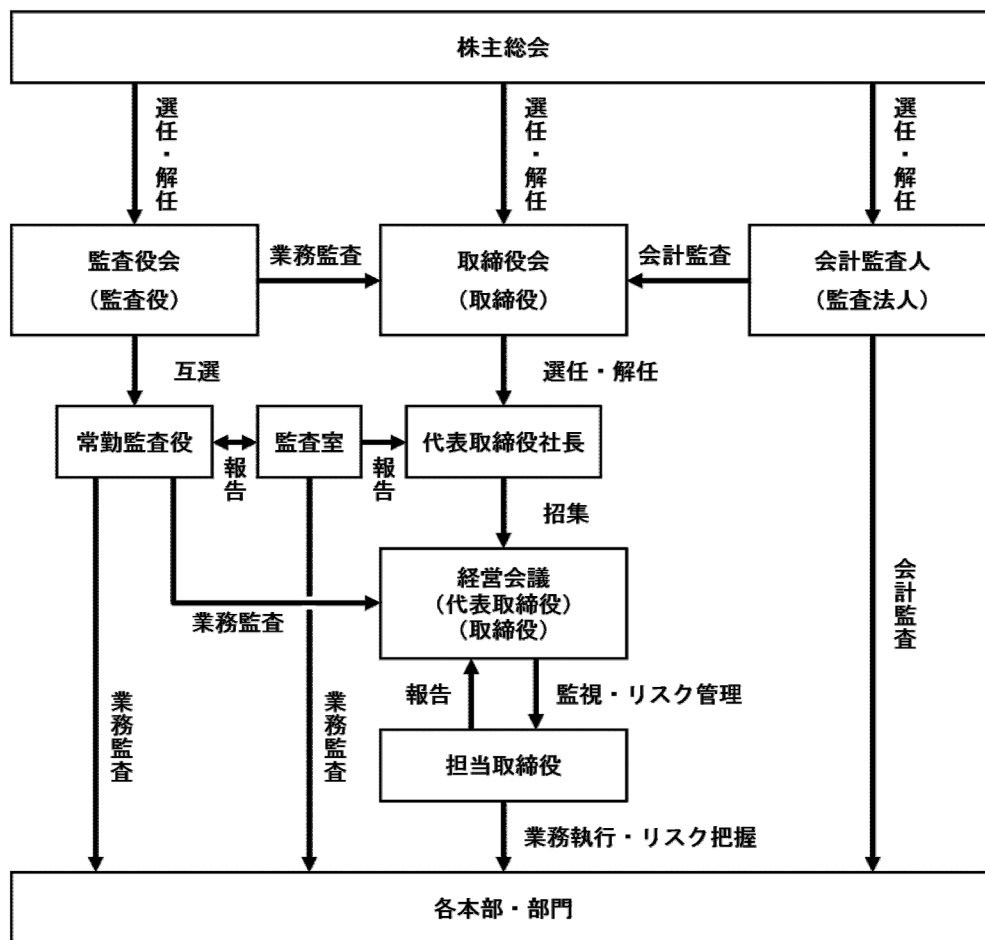
監査役の専従スタッフは特に定めておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

- ・各取締役は、担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等について、経営会議等で報告するとともに、それに基づき意思決定を行っております。
- ・全社的に要求される内部統制の課題への対応及び展開を徹底し、全社的なリスク管理を推進するために担当取締役及び常勤監査役が同席するリスク管理委員会を定期的に開催しております。
- ・二つの法律事務所と顧問契約を結び、当該法律事務所から必要に応じ当社のコーポレート・ガバナンスに関するアドバイスを受けております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツにおいても、適宜当社のコーポレート・ガバナンスに関するアドバイスを受けております。
- ・コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備し、取締役・使用人が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範を策定しております。また、リスク管理委員会を設置し、法令及び企業倫理に反しない企業を目指しリスクの低減や啓蒙活動等を推進しております。
- ・組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報を受ける通報窓口を社内に設置し、またリスク管理担当者に報告し対処する仕組みとしております。
- ・当社は取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を決議しております。

当社におきましては、監査役制度を採用しており、3カ月に1回以上開催される取締役会及び月2回以上開催される経営会議を通じて、効率的かつ健全な企業経営を推し進めております。

※ 業務執行、監視の仕組みについては、下記のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の状況は次のとおりであります。

なお、監査室または管理本部の担当部門が中心となり全社的な内部統制の推進を行っており、監査役はその状況を監視し必要に応じて指導・助言等を行っております。また会計監査人は、監査役及び管理本部の担当部門等と連携しつつ内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性について評価しております。

区分	組織名	人員	監査の手続及び相互関係
内部監査	監査室	1名	社長直轄の部門として年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は該当部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。 常勤監査役と月1回以上の頻度で報告と情報交換のための会合を開催しております。また、監査法人からの報告と意見交換を行っております。
監査役監査	監査役会	4名 (うち社外監査役3名)	常勤監査役が経営会議に出席及び監査計画に掲げられた各本部・部門の業務監査を実施するとともにリスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、監査室が実施した業務監査についての報告及び情報交換を監査室と行っております。これらの内容については、3カ月に1回以上開催される監査役会において非常勤である社外監査役に報告するとともに協議が行われております。また監査人との連携を深めるため、定期的に監査情報交換会を行うとともに、必要な都度、監査法人に報告を求め意見交換を行っております。 なお、社外監査役1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 入谷正章氏は、入谷法律事務所の所長である弁護士であります。当社は入谷法律事務所との間には特別な関係はありません。同氏は、東海ゴム工業株式会社の社外取締役及び株式会社中央製作所の社外監査役を兼務しております。当社は、東海ゴム工業株式会社及び株式会社中央製作所との間には特別な関係はありません。

社外監査役 坂浦正輝氏は、公認会計士坂浦正輝事務所の代表である公認会計士であります。当社は公認会計士坂浦正輝事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役 立岡 亘氏は、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の代表社員である弁護士であります。当社は弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間に顧問契約があります。同氏は、医療法人衆済会の常務理事及び医療法人清慈会の理事を兼務しております。当社は医療法人衆済会及び医療法人清慈会との間には特別な関係はありません。

社外監査役 石田喜樹氏は、石田国際特許事務所の代表であり弁理士であります。当社は石田国際特許事務所との間に顧問契約及び国内外の知的財産に関する委託業務の取引があります。同氏は、株式会社イシックスの代表取締役社長であります。当社は株式会社イシックスとの間に海外の知的財産に関する委託業務の取引があります。また同氏は、テクノサーチ株式会社の社外取締役及び豊証券株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はテクノサーチ株式会社及び豊証券株式会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、当該社外取締役及び社外監査役はそれぞれ職歴、経験、知識等を活かした専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、取締役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。また、当該社外監査役は、監査役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。なお、社外監査役は、常勤監査役が行う監査役監査結果の審議、監査室が行う内部監査及び会計監査人を行う監査並びに全社的な内部統制の進捗状況などについて、常勤監査役同席の報告会を通じて必要に応じて指導・助言等を行っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	126	111	15	5名
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	1名
社外役員	8	8	—	3名

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、平成9年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいた取締役の報酬限度額及び年額50百万円以内と決議いただいた監査役の報酬限度額の範囲内において、業績及び経済情勢などを勘案して決めております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 42銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,598百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リンナイ(株)	144,700	862	協業関係強化のため
アイカ工業(株)	235,700	280	協業関係強化のため
因幡電機産業(株)	112,500	279	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	167	協力関係を維持していくため
ホーチキ(株)	298,800	126	取引関係の維持・発展のため
矢作建設工業(株)	289,000	124	協業関係強化のため
(株)電響社	247,958	123	取引関係の維持・発展のため
日東工業(株)	90,000	97	協業関係強化のため
(株)愛知銀行	17,600	88	協力関係を維持していくため
大和ハウス工業(株)	80,000	87	取引関係の維持・発展のため
(株)木曽路	47,300	75	協業関係強化のため
テクノホライゾン・ホールディングス(株)	327,000	61	取引関係の維持・発展のため
(株)名古屋銀行	198,000	58	協力関係を維持していくため
ホシデン(株)	85,900	51	取引関係の維持・発展のため
トシン・グループ(株)	25,000	49	取引関係の維持・発展のため
(株)エディオン	76,150	44	取引関係の維持・発展のため
東海エレクトロニクス(株)	101,000	39	取引関係の維持・発展のため
野村ホールディングス(株)	100,000	36	協力関係を維持していくため
(株)リョーサン	19,000	31	取引関係の維持・発展のため
(株)静岡銀行	36,000	30	協力関係を維持していくため
菱電商事(株)	61,000	30	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	24	協力関係を維持していくため
(株)大真空	74,000	22	取引関係の維持・発展のため
(株)大垣共立銀行	65,000	19	協力関係を維持していくため
岡谷鋼機(株)	21,000	18	取引関係の維持・発展のため
石塚硝子(株)	100,000	15	協業関係強化のため
加賀電子(株)	15,700	13	取引関係の維持・発展のため
田中商事(株)	27,500	12	取引関係の維持・発展のため
KOA(株)	12,000	10	取引関係の維持・発展のため
愛光電気(株)	44,000	9	取引関係の維持・発展のため

(注) 特定投資株式のホシデン(株)～愛光電気(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リンナイ(株)	144,700	979	協業関係強化のため
アイカ工業(株)	235,700	409	協業関係強化のため
因幡電機産業(株)	112,500	314	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	226	協力関係を維持していくため
大和ハウス工業(株)	80,000	145	取引関係の維持・発展のため
(株)電響社	262,412	134	取引関係の維持・発展のため
ホーチキ(株)	298,800	132	取引関係の維持・発展のため
日東工業(株)	90,000	125	協業関係強化のため
矢作建設工業(株)	289,000	112	協業関係強化のため
(株)愛知銀行	17,600	97	協力関係を維持していくため
(株)木曽路	47,300	88	協業関係強化のため
(株)名古屋銀行	198,000	84	協力関係を維持していくため
野村ホールディングス(株)	100,000	57	協力関係を維持していくため
トシン・グループ(株)	25,000	56	取引関係の維持・発展のため
ホシデン(株)	85,900	46	取引関係の維持・発展のため
東海エレクトロニクス(株)	101,000	40	取引関係の維持・発展のため
(株)静岡銀行	36,000	38	協力関係を維持していくため
菱電商事(株)	61,000	36	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	35	協力関係を維持していくため
(株)リョーサン	19,000	34	取引関係の維持・発展のため
(株)エディオン	76,150	32	取引関係の維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	21,000	23	取引関係の維持・発展のため
(株)大垣共立銀行	65,000	22	協力関係を維持していくため
(株)大真空	74,000	20	取引関係の維持・発展のため
サンメッセ(株)	55,500	18	協業関係強化のため
石塚硝子(株)	100,000	16	協業関係強化のため
田中商事(株)	27,500	13	取引関係の維持・発展のため
加賀電子(株)	15,700	12	取引関係の維持・発展のため
愛光電気(株)	44,000	11	取引関係の維持・発展のため
KOA(株)	12,000	10	取引関係の維持・発展のため

(注) 特定投資株式のホシデン(株)～KOA(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、特定投資株式上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は服部則夫、今泉誠であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に関わる補助者は、公認会計士9名、その他8名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

⑦ 取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が十分期待される役割を果たせるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の選任

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任の決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	5	29	2
連結子会社	—	—	—	—
計	29	5	29	2

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社と連結子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッド（Deloitte Touche Tohmatsu LLC.）のメンバーファームに対して監査証明業に基づく報酬として15百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は8百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などであります。

（当連結会計年度）

当社と連結子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッド（Deloitte Touche Tohmatsu LLC.）のメンバーファームに対して監査証明業に基づく報酬として26百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は7百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などであります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（IFRS）に係る助言及び指導であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（IFRS）に係る助言及び指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準設定主体等の行う会計セミナー等に積極的に参加し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,732	12,163
受取手形及び売掛金	※4 8,897	※4 9,492
有価証券	2,599	3,535
製品	2,557	3,530
仕掛品	1,391	1,695
原材料	2,430	2,451
繰延税金資産	758	907
その他	137	204
貸倒引当金	△70	△89
流動資産合計	32,434	33,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,309	5,501
減価償却累計額	△3,688	△3,873
建物及び構築物（純額）	1,620	1,627
機械装置及び運搬具	992	1,131
減価償却累計額	△793	△851
機械装置及び運搬具（純額）	198	279
工具、器具及び備品	5,543	5,932
減価償却累計額	△5,074	△5,395
工具、器具及び備品（純額）	469	536
土地	※2 1,972	※2 1,980
リース資産	50	149
減価償却累計額	△26	△40
リース資産（純額）	24	108
建設仮勘定	10	16
有形固定資産合計	4,296	4,550
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,501	※1 7,543
繰延税金資産	633	564
その他	※2 763	※2 2,258
貸倒引当金	△5	△39
投資その他の資産合計	8,892	10,325
固定資産合計	13,188	14,875
資産合計	45,623	48,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,284	1,456
リース債務	13	29
未払法人税等	521	695
製品保証引当金	276	315
その他	3,284	3,705
流動負債合計	5,380	6,202
固定負債		
リース債務	16	85
繰延税金負債	—	0
再評価に係る繰延税金負債	※2 137	※2 137
退職給付引当金	514	558
資産除去債務	18	18
その他	1,105	1,195
固定負債合計	1,792	1,995
負債合計	7,172	8,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,383	5,383
利益剰余金	32,717	31,531
自己株式	△3,013	△3,157
株主資本合計	40,475	39,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	411	848
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	※2 △2,332	※2 △461
為替換算調整勘定	△940	33
その他の包括利益累計額合計	△2,862	423
少数株主持分	836	998
純資産合計	38,450	40,568
負債純資産合計	45,623	48,766

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	34,123	36,884
売上原価	※1, ※3 19,536	※1, ※3 20,872
売上総利益	14,587	16,012
販売費及び一般管理費	※2, ※3 12,964	※2, ※3 13,610
営業利益	1,622	2,401
営業外収益		
受取利息	52	48
受取配当金	84	88
受取家賃	37	35
為替差益	100	—
受取ロイヤリティー	100	100
受託開発収入	—	5
その他	63	65
営業外収益合計	438	343
営業外費用		
支払利息	6	5
売上割引	187	202
為替差損	—	96
受託開発費用	—	23
その他	37	51
営業外費用合計	231	379
経常利益	1,829	2,366
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 5
投資有価証券売却益	62	0
補助金収入	—	3
特別利益合計	65	9
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 3
固定資産除却損	※6 9	※6 5
投資有価証券評価損	88	—
投資有価証券売却損	9	24
会員権評価損	—	0
減損損失	※7 483	※7 38
退職給付制度終了損	—	57
特別損失合計	591	129
税金等調整前当期純利益	1,303	2,247
法人税、住民税及び事業税	725	1,024
法人税等調整額	△38	△226
法人税等合計	686	797
少数株主損益調整前当期純利益	616	1,449
少数株主利益	22	51
当期純利益	594	1,397

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	616	1,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	437
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	20	—
為替換算調整勘定	△207	1,086
その他の包括利益合計	※ △141	※ 1,526
包括利益	475	2,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	460	2,811
少数株主に係る包括利益	14	164

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,388	5,388
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,388	5,388
資本剰余金		
当期首残高	5,383	5,383
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,383	5,383
利益剰余金		
当期首残高	32,614	32,717
当期変動額		
剰余金の配当	△472	△470
当期純利益	594	1,397
土地再評価差額金の取崩	△18	△1,871
連結子会社決算期変更による増減額	—	△241
当期変動額合計	103	△1,186
当期末残高	32,717	31,531
自己株式		
当期首残高	△2,880	△3,013
当期変動額		
自己株式の取得	△133	△143
当期変動額合計	△133	△143
当期末残高	△3,013	△3,157
株主資本合計		
当期首残高	40,506	40,475
当期変動額		
剰余金の配当	△472	△470
当期純利益	594	1,397
自己株式の取得	△133	△143
土地再評価差額金の取崩	△18	△1,871
連結子会社決算期変更による増減額	—	△241
当期変動額合計	△30	△1,329
当期末残高	40,475	39,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	365	411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	437
当期変動額合計	46	437
当期末残高	411	848
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	—	2
土地再評価差額金		
当期首残高	△2,371	△2,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	1,871
当期変動額合計	38	1,871
当期末残高	△2,332	△461
為替換算調整勘定		
当期首残高	△740	△940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199	974
当期変動額合計	△199	974
当期末残高	△940	33
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,746	△2,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△115	3,285
当期変動額合計	△115	3,285
当期末残高	△2,862	423
少数株主持分		
当期首残高	824	836
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	162
当期変動額合計	12	162
当期末残高	836	998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	38,583	38,450
当期変動額		
剰余金の配当	△472	△470
当期純利益	594	1,397
自己株式の取得	△133	△143
土地再評価差額金の取崩	△18	△1,871
連結子会社決算期変更による増減額	—	△241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102	3,447
当期変動額合計	△133	2,118
当期末残高	38,450	40,568

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,303	2,247
減価償却費	483	548
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	46
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	80	37
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	68	39
受取利息	△52	△48
受取配当金	△84	△88
為替差損益 (△は益)	△6	△4
支払利息	6	5
投資有価証券評価損益 (△は益)	88	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△52	23
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3	△1
有形固定資産除却損	9	5
会員権評価損	—	0
減損損失	483	38
売上債権の増減額 (△は増加)	△948	△344
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△99	△902
仕入債務の増減額 (△は減少)	△150	△51
その他	314	190
小計	1,423	1,740
利息及び配当金の受取額	138	138
利息の支払額	△6	△5
法人税等の支払額	△442	△904
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113	969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△363	△1,074
定期預金の払戻による収入	363	274
有価証券の取得による支出	△203	△703
有価証券の償還による収入	701	583
有形固定資産の取得による支出	△339	△587
有形固定資産の売却による収入	2	8
投資有価証券の取得による支出	△808	△527
投資有価証券の売却による収入	390	277
その他	△0	△342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△257	△2,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△133	△143
リース債務の返済による支出	△14	△18
配当金の支払額	△472	△470
少数株主への配当金の支払額	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△622	△634
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46	451
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	186	△1,305
現金及び現金同等物の期首残高	14,866	15,053
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△216
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,053	※ 13,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 7社

アイホンコーポレーション、アイホンヨーロッパ、アイホンPTE.、アイホンS.A.S.、アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、愛峰香港有限公司、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)

(ロ) 非連結子会社名

アイホンコミュニケーションズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(ハ) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイホンコミュニケーションズ(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社3社(アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、愛峰香港有限公司、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム))の決算日を12月31日より3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの3ヵ月の損益は、利益剰余金の増減としております。

これにより、連結子会社4社(アイホンPTE.、アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、愛峰香港有限公司、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム))の決算日は連結決算日と一致しております。

それ以外の連結子会社3社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料……………主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料……………最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産……………当社については定率法

連結子会社については主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨オプション

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規である「外貨建リスクヘッジに関する指針」に基づき、為替相場動向等を勘案のうえ、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」 (企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	727百万円	727百万円

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△381百万円	△326百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前連結会計年度は159百万円、当連結会計年度は146百万円あります。

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	943百万円	779百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	180百万円	143百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価戻入益が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	39百万円	23百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	1,074百万円	1,145百万円
アフターサービス費	1,063百万円	1,025百万円
製品保証引当金繰入	231百万円	280百万円
貸倒引当金繰入	8百万円	49百万円
給与手当及び賞与	5,138百万円	5,197百万円
退職給付費用	300百万円	322百万円

- ※3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	835百万円	1,072百万円
当期総製造費用	1,078百万円	1,130百万円
計	1,914百万円	2,202百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
その他	－百万円	2百万円
計	3百万円	5百万円

- ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
計	－百万円	3百万円

- ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	6百万円	2百万円
計	9百万円	5百万円

※ 7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

場所	用途	種類
神奈川県	遊休資産	建物及び土地
愛知県	遊休資産	土地

当社は、事業用資産については、相互補完的な関係を考慮し全社で 1 グループとし、賃貸不動産（投資不動産）については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、時価の著しい下落及び固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（483百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、投資その他の資産の「その他」で 9 百万円及び土地474百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価会社による評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

場所	用途	種類
東京都	遊休資産	建物及び土地
愛知県	遊休資産	建物及び土地

当社は、事業用資産については、相互補完的な関係を考慮し全社で 1 グループとし、賃貸不動産（投資不動産）については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、時価の著しい下落及び固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」12百万円及び「土地」20百万円並びに投資その他の資産の「その他」5 百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価会社による評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	104百万円	618百万円
組替調整額	△52百万円	23百万円
税効果調整前	52百万円	641百万円
税効果額	△6百万円	△203百万円
その他有価証券評価差額金	46百万円	437百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△6百万円	△5百万円
組替調整額	6百万円	9百万円
税効果調整前	－百万円	3百万円
税効果額	－百万円	△1百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	2百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	20百万円	－百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△212百万円	1,091百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△212百万円	1,091百万円
税効果額	4百万円	△4百万円
為替換算調整勘定	△207百万円	1,086百万円
その他の包括利益合計	△141百万円	1,526百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,674,128	—	—	20,674,128
合計	20,674,128	—	—	20,674,128
自己株式				
普通株式	1,764,283	87,468	—	1,851,751
合計	1,764,283	87,468	—	1,851,751

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得による87,100株及び単元未満株式の買取りによる368株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	283	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	189	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	282	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,674,128	—	—	20,674,128
合計	20,674,128	—	—	20,674,128
自己株式				
普通株式	1,851,751	100,464	—	1,952,215
合計	1,851,751	100,464	—	1,952,215

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得による100,000株及び単元未満株式の買取りによる464株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	282	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	188	10	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	18	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	13,732百万円	12,163百万円
有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内 の投資信託、公社債投信、譲渡性預金	1,678百万円	1,678百万円
計	15,410百万円	13,841百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△357百万円	△310百万円
現金及び現金同等物	15,053百万円	13,531百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ等の事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	151百万円	125百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円	1百万円
合計	154百万円	126百万円	27百万円

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	60百万円	43百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	3百万円	0百万円
合計	64百万円	46百万円	17百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
1年内	18百万円	10百万円
1年超	9百万円	7百万円
合計	27百万円	17百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
支払リース料	44百万円	26百万円
減価償却費相当額	44百万円	26百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経営会議等に報告されております。また、有価証券及び投資有価証券である債券は、デフォルトリスクを回避するため、格付けを考慮して分散を図るとともに金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,732	13,732	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,897	8,897	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,175	9,175	—
資産計	31,805	31,805	—
(1) 買掛金	1,284	1,284	—
(2) 未払法人税等	521	521	—
負債計	1,805	1,805	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成25年 3 月31 日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12, 163	12, 163	—
(2) 受取手形及び売掛金	9, 492	9, 492	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10, 153	10, 153	—
資産計	31, 808	31, 808	—
(1) 買掛金	1, 456	1, 456	—
(2) 未払法人税等	695	695	—
負債計	2, 151	2, 151	—
デリバティブ取引	3	3	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する注記事項は「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
非上場株式	925	925

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,732	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,897	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	180	1,100	—	—
社債	400	2,100	—	—
その他	1,500	—	—	—
合計	24,710	3,200	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,163	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,492	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	200	900	—	—
社債	600	2,000	—	—
その他	1,500	—	—	—
合計	23,955	2,900	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	13	8	5	1	1	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	29	25	21	21	15	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,454	1,752	702
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	1,293	1,279	13
	② 社債	2,125	2,103	22
	(3) その他	166	139	27
	小計	6,040	5,274	765
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	457	526	△68
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	387	400	△13
	(3) その他	2,289	2,346	△56
	小計	3,134	3,273	△138
合計		9,175	8,547	627

前連結会計年度において、その他有価証券について88百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、下落率が40%以上のものはすべて減損処理し、30%以上40%未満のものについては、回復可能性を勘案し回復可能性がないと判断されたものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,216	2,023	1,192
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	1,110	1,099	10
	② 社債	2,526	2,503	23
	(3) その他	1,008	939	68
	小計	7,861	6,566	1,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	182	203	△20
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	99	100	△0
	(3) その他	2,008	2,014	△5
	小計	2,291	2,317	△26
合計		10,153	8,884	1,268

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	281	62	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	90	—	9
(3) その他	—	—	—
合計	371	62	9

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	55	—	23
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	222	0	1
合計	277	0	24

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット ユーロ	売掛金	183	—	7
	買建 コール ユーロ	売掛金	183	—	△5
	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	182	—	1
合計			548	—	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△4,135	△4,302
(2) 年金資産	3,151	3,206
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△983	△1,096
(4) 未認識数理計算上の差異	205	414
(5) 未認識過去勤務債務	264	123
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△514	△558

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	212	215
(2) 利息費用	88	83
(3) 期待運用収益	△71	△65
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	41	56
(5) 過去勤務債務の費用処理額	158	140
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	429	431

(注) 一部の連結子会社において、当連結会計年度にて確定給付年金制度の終了に伴う損失57百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.00%～4.75%	1.10%～4.73%

(注) 期首時点において適用した割引率は2.00%～4.75%でありましたが、期末時点等で再検討した結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.10%～4.73%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.00%～7.00%	2.00%～7.00%

(4) 過去勤務債務の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	16百万円
たな卸資産評価損	21百万円	16百万円
未払賞与	371百万円	373百万円
未払費用	65百万円	66百万円
未払事業税	41百万円	59百万円
製品保証引当金	104百万円	119百万円
未払事業所税	10百万円	9百万円
たな卸資産の未実現利益消去	144百万円	181百万円
その他	13百万円	77百万円
繰延税金資産 小計	783百万円	919百万円
評価性引当額	△8百万円	△3百万円
繰延税金資産 合計	774百万円	916百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△0百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	△5百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△1百万円
その他	△16百万円	△1百万円
繰延税金負債 合計	△16百万円	△8百万円
繰延税金資産の純額	758百万円	907百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	236百万円	256百万円
未払役員退職金	49百万円	49百万円
貸倒引当金	0百万円	8百万円
減価償却費	603百万円	767百万円
投資有価証券評価損	170百万円	143百万円
会員権評価損	24百万円	24百万円
その他	180百万円	185百万円
繰延税金資産 小計	1,264百万円	1,436百万円
評価性引当額	△403百万円	△417百万円
繰延税金資産 合計	860百万円	1,018百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△5百万円	△5百万円
減価償却費	△4百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△215百万円	△414百万円
その他	－百万円	△32百万円
繰延税金負債 合計	△226百万円	△454百万円
繰延税金資産の純額	633百万円	564百万円

(固定負債)		
繰延税金負債		
減価償却費	－百万円	0百万円
繰延税金負債 合計	－百万円	0百万円
繰延税金負債の純額	－百万円	0百万円
再評価に係る繰延税金資産	91百万円	251百万円
評価性引当額	△91百万円	△251百万円
再評価に係る繰延税金負債	△137百万円	△137百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△137百万円	△137百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.55%	37.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.63%	1.28%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.06%	△0.72%
住民税均等割	3.45%	1.96%
試験研究費の総額に係る 法人税額の特別控除	△13.03%	△5.67%
評価性引当額の増減	13.13%	0.40%
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	8.94%	－%
在外子会社の税率の 違い等による影響	△1.66%	1.13%
その他	1.71%	△0.59%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	52.66%	35.49%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件ごとに使用見込期間を取得から27年～50年と見積もり、割引率は1.4%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	18百万円	18百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	18百万円	18百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてはアイホンコミュニケーションズ（タイランド）が、ベトナムにおいてはアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）が製品の生産を行っております。また、北米においてはアイホンコーポレーションが、欧州においてはアイホン S. A. S. が販売を行っております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品（部品）について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度は「その他」に含めておりました「ベトナム」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これにより、当社は、製造（又は仕入）・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成された、「日本」、「米国」、「欧州」、「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	28,495	3,055	2,564	—	—	34,115	8	34,123	—	34,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,472	9	—	6,192	13	9,688	473	10,161	△10,161	—
計	31,967	3,064	2,564	6,192	13	43,803	481	44,285	△10,161	34,123
セグメント利益又は 損失（△）	1,475	81	60	163	△80	1,700	1	1,701	△78	1,622
セグメント資産	40,360	2,393	1,944	3,705	396	48,799	641	49,440	△3,817	45,623
セグメント負債	6,731	348	773	669	27	8,549	60	8,610	△1,437	7,172
その他の項目										
減価償却費	244	22	12	142	20	443	5	448	—	448
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	264	17	4	96	12	395	4	400	—	400

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでおります。

香港においては愛峰香港有限公司が製品や加工部品等の委託生産を行っております。シンガポールにおいては平成24年1月に設立したアイホンPTE. がシンガポール及びマレーシアで販売しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度533百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	30,470	3,721	2,581	—	—	36,772	111	36,884	—	36,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,126	2	9	6,741	239	11,119	710	11,829	△11,829	—
計	34,597	3,723	2,590	6,741	239	47,892	822	48,714	△11,829	36,884
セグメント利益又は 損失（△）	2,310	294	52	22	△167	2,513	26	2,539	△137	2,401
セグメント資産	42,801	2,932	2,276	4,132	625	52,768	802	53,571	△4,804	48,766
セグメント負債	7,463	490	977	710	52	9,695	121	9,816	△1,618	8,198
その他の項目										
減価償却費	318	13	10	140	28	511	5	516	—	516
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	498	1	4	105	43	652	13	665	—	665

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでおります。

香港においては愛峰香港有限公司が製品や加工部品等の委託生産を行っております。シンガポールにおいてはアイホンPTE. がシンガポール及びマレーシアで販売しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度649百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	6,526
集合住宅市場	12,728
ケア市場	5,502
海外市場	6,786
その他市場	2,579
合計	34,123

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
27,337	3,055	2,565	1,164	34,123

（注） 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類されております。

2 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米………米国、カナダ

(2) 欧州………フランス、ベルギー、イギリス

(3) その他………中国、オーストラリア、チリ、シンガポール

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
3,284	598	412	4,296

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	5,870
集合住宅市場	15,310
ケア市場	5,652
海外市場	7,528
その他市場	2,522
合計	36,884

（注）従来、外部顧客への売上高につきましては、当社グループの製品の機能等に基づき区分しておりましたが、販売市場の変化等を鑑み、当連結会計年度より、製品を販売した市場別の売上区分に変更いたしました。なお、比較可能性を確保する観点から、前連結会計年度につきましても、変更後の区分に組み替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
29,356	3,721	2,582	1,224	36,884

（注）1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類されております。

2 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米………米国、カナダ

(2) 欧州………フランス、ベルギー、イギリス

(3) その他………中国、オーストラリア、チリ、シンガポール

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
3,401	665	483	4,550

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計			
減損損失	483	—	—	—	—	483	—	—	483

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計			
減損損失	38	—	—	—	—	38	—	—	38

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	石田喜樹	—	—	当社監査役	被所有 直接 0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	21	未払金	3

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	石田喜樹	—	—	当社監査役	被所有 直接 0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	27	未払金	2

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁理士報酬については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,998円34銭	2,113円55銭
1株当たり当期純利益	31円46銭	74円38銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,450	40,568
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	836	998
(うち少数株主持分(百万円))	(836)	(998)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	37,613	39,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	18,822,377	18,721,913

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	594	1,397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	594	1,397
普通株式の期中平均株式数(株)	18,891,983	18,790,465

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	13	29	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	16	85	—	平成26年～平成30年
その他有利子負債	961	1,050	1.55	—
合計	991	1,165	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 その他有利子負債は、販売先からの預り保証金であります。

4 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務（百万円）	25	21	21	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	7,323	16,808	25,702	36,884
税金等調整前四半期（当期）純利益 （百万円）	278	936	1,749	2,247
四半期（当期）純利益（百万円）	191	507	1,009	1,397
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	10.15	26.94	53.66	74.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	10.15	16.79	26.74	20.73

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,834	8,568
受取手形	※4 2,847	※4 2,428
売掛金	※1 5,590	※1 6,407
有価証券	2,599	3,535
製品	1,841	2,530
仕掛品	548	608
原材料	1,939	2,130
前渡金	0	9
前払費用	73	72
繰延税金資産	604	640
その他	255	247
貸倒引当金	△32	△34
流動資産合計	26,103	27,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,428	4,445
減価償却累計額	△3,302	△3,367
建物（純額）	1,126	1,077
構築物	94	95
減価償却累計額	△79	△82
構築物（純額）	15	12
機械及び装置	605	654
減価償却累計額	△536	△490
機械及び装置（純額）	69	164
車両運搬具	37	42
減価償却累計額	△35	△27
車両運搬具（純額）	2	15
工具、器具及び備品	4,481	4,502
減価償却累計額	△4,293	△4,312
工具、器具及び備品（純額）	188	189
土地	※2 1,853	※2 1,832
リース資産	50	149
減価償却累計額	△26	△40
リース資産（純額）	24	108
建設仮勘定	4	0
有形固定資産合計	3,284	3,401
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,773	6,816
関係会社株式	3,476	3,852
破産更生債権等	5	38
長期前払費用	16	18
繰延税金資産	553	490
敷金及び保証金	247	325
長期預金	—	800
その他	※2 438	※2 603
貸倒引当金	△5	△39
投資その他の資産合計	11,506	12,905
固定資産合計	14,790	16,306
資産合計	40,893	43,450
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,365	※1 1,295
リース債務	13	29
未払金	1,150	1,557
未払費用	1,473	1,490
未払法人税等	518	613
未払消費税等	86	32
前受金	74	88
預り金	36	40
製品保証引当金	276	315
その他	25	44
流動負債合計	5,020	5,509
固定負債		
リース債務	16	85
再評価に係る繰延税金負債	※2 137	※2 137
退職給付引当金	433	518
資産除去債務	18	18
長期預り保証金	966	1,055
その他	139	139
固定負債合計	1,711	1,954
負債合計	6,731	7,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金	5,383	5,383
資本剰余金合計	5,383	5,383
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
圧縮記帳準備金	11	12
研究開発積立金	2,280	2,380
配当積立金	1,140	1,190
別途積立金	12,200	12,500
繰越利益剰余金	12,314	11,519
利益剰余金合計	28,325	27,982
自己株式	△3,013	△3,157
株主資本合計	36,083	35,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	411	848
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	※2 △2,332	※2 △461
評価・換算差額等合計	△1,921	389
純資産合計	34,162	35,986
負債純資産合計	40,893	43,450

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	31,967	34,597
売上原価		
製品期首たな卸高	1,872	1,841
当期製品製造原価	※2, ※3 18,004	※2, ※3 19,654
工事仕入高	1,303	1,521
合計	21,181	23,017
製品期末たな卸高	1,841	2,530
売上原価合計	※1 19,339	※1 20,486
売上総利益	12,628	14,110
販売費及び一般管理費		
販売促進費	685	745
運賃及び荷造費	330	334
貸倒引当金繰入額	4	39
給料手当及び賞与	4,512	4,541
退職給付費用	297	316
福利厚生費	767	804
地代家賃	448	441
賃借料	98	84
事業税	60	58
租税公課	74	83
消耗品費	172	265
修繕費	165	161
アフターサービス費	1,063	1,025
製品保証引当金繰入額	231	280
研究開発費	※3 835	※3 1,072
減価償却費	96	112
その他	1,307	1,432
販売費及び一般管理費合計	11,152	11,799
営業利益	1,475	2,310
営業外収益		
受取利息	※2 3	※2 6
有価証券利息	42	37
受取配当金	※2 110	※2 535
受取家賃	37	35
受取ロイヤリティー	100	100
受託開発収入	—	5
その他	73	44
営業外収益合計	367	764

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	186	201
為替差損	38	1
受託開発費用	—	23
その他	37	44
営業外費用合計	268	276
経常利益	1,574	2,798
特別利益		
固定資産売却益	※4 2	※4 6
投資有価証券売却益	62	0
補助金収入	—	3
子会社清算益	—	38
特別利益合計	64	49
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 3
固定資産除却損	※6 3	※6 3
投資有価証券評価損	88	—
投資有価証券売却損	9	24
会員権評価損	—	0
減損損失	※7 483	※7 38
特別損失合計	586	70
税引前当期純利益	1,053	2,777
法人税、住民税及び事業税	657	956
法人税等調整額	△79	△177
法人税等合計	578	778
当期純利益	475	1,999

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	14, 587	81. 0	16, 079	81. 4
II 労務費		1, 249	7. 0	1, 256	6. 3
III 経費		2, 167	12. 0	2, 422	12. 3
当期総製造費用		18, 004	100. 0	19, 757	100. 0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	569		548	
合計		18, 574		20, 306	
期末仕掛品たな卸高		548		608	
他勘定振替高	※ 3	△21		△43	
当期製品製造原価		18, 004		19, 654	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
原価計算の方法	当社の原価計算の方法は組別総合原価計算によっている他、一部受注生産品については個別原価計算によっております。	同左
※ 1 経費の主な内容	外注加工費 425百万円 減価償却費 148百万円 研究開発費 1, 078百万円 福利厚生費 188百万円	外注加工費 461百万円 減価償却費 206百万円 研究開発費 1, 130百万円 福利厚生費 196百万円
※ 2 期末仕掛品たな卸高の内容	期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が当期製品製造原価に含まれております。 1百万円	同左 △0百万円
※ 3 他勘定振替高の内容	固定資産(工具、器具及び備品・機械及び装置)への振替	固定資産(工具、器具及び備品・機械及び装置)及び消耗品費への振替

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,388	5,388
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,383	5,383
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,383	5,383
資本剰余金合計		
当期首残高	5,383	5,383
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,383	5,383
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	379	379
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	379	379
その他利益剰余金		
圧縮記帳準備金		
当期首残高	11	11
当期変動額		
圧縮記帳準備金の積立	—	1
圧縮記帳準備金の取崩	0	△0
当期変動額合計	0	1
当期末残高	11	12
研究開発積立金		
当期首残高	2,180	2,280
当期変動額		
研究開発積立金の積立	100	100
当期変動額合計	100	100
当期末残高	2,280	2,380
配当積立金		
当期首残高	1,090	1,140
当期変動額		
配当積立金の積立	50	50
当期変動額合計	50	50
当期末残高	1,140	1,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
別途積立金		
当期首残高	11,900	12,200
当期変動額		
別途積立金の積立	300	300
当期変動額合計	300	300
当期末残高	12,200	12,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,780	12,314
当期変動額		
研究開発積立金の積立	△100	△100
配当積立金の積立	△50	△50
別途積立金の積立	△300	△300
剰余金の配当	△472	△470
当期純利益	475	1,999
圧縮記帳準備金の積立	—	△1
圧縮記帳準備金の取崩	△0	0
土地再評価差額金の取崩	△18	△1,871
当期変動額合計	△465	△794
当期末残高	12,314	11,519
利益剰余金合計		
当期首残高	28,341	28,325
当期変動額		
研究開発積立金の積立	—	—
配当積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△472	△470
当期純利益	475	1,999
圧縮記帳準備金の積立	—	—
圧縮記帳準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	△18	△1,871
当期変動額合計	△15	△343
当期末残高	28,325	27,982
自己株式		
当期首残高	△2,880	△3,013
当期変動額		
自己株式の取得	△133	△143
当期変動額合計	△133	△143
当期末残高	△3,013	△3,157
株主資本合計		
当期首残高	36,233	36,083
当期変動額		
剰余金の配当	△472	△470
当期純利益	475	1,999
自己株式の取得	△133	△143
土地再評価差額金の取崩	△18	△1,871
当期変動額合計	△149	△486
当期末残高	36,083	35,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	365	411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	437
当期変動額合計	46	437
当期末残高	411	848
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	—	2
土地再評価差額金		
当期首残高	△2,371	△2,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	1,871
当期変動額合計	38	1,871
当期末残高	△2,332	△461
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,006	△1,921
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	2,311
当期変動額合計	84	2,311
当期末残高	△1,921	389
純資産合計		
当期首残高	34,227	34,162
当期変動額		
剰余金の配当	△472	△470
当期純利益	475	1,999
自己株式の取得	△133	△143
土地再評価差額金の取崩	△18	△1,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	2,311
当期変動額合計	△64	1,824
当期末残高	34,162	35,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 補助材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 長期前払費用

均等額償却

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨オプション

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「外貨建リスクヘッジに関する指針」に基づき、為替相場動向等を勘案のうえ、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	538百万円	857百万円
買掛金	689百万円	741百万円

※2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△381百万円	△326百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前事業年度は159百万円、当事業年度は146百万円あります。

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	943百万円	779百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	180百万円	143百万円

(損益計算書関係)

- ※1 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価戻入益が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	41百万円	22百万円

- ※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仕入高	7,099百万円	7,969百万円
受取配当金	30百万円	456百万円
受取利息	0百万円	3百万円

- ※3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	835百万円	1,072百万円
当期総製造費用	1,078百万円	1,130百万円
計	1,914百万円	2,202百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	0百万円	一百万円
車両運搬具	一百万円	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
その他	一百万円	2百万円
計	2百万円	6百万円

- ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	一百万円	3百万円
機械及び装置	一百万円	0百万円
計	一百万円	3百万円

- ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
構築物	0百万円	一百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	3百万円	3百万円

※ 7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県	遊休資産	建物及び土地
愛知県	遊休資産	土地

当社は、事業用資産については、相互補完的な関係を考慮し全社で1グループとし、賃貸不動産（投資不動産）については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、時価の著しい下落及び固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（483百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、投資その他の資産の「その他」で9百万円及び土地474百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価会社による評価額に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
東京都	遊休資産	建物及び土地
愛知県	遊休資産	建物及び土地

当社は、事業用資産については、相互補完的な関係を考慮し全社で1グループとし、賃貸不動産（投資不動産）については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、時価の著しい下落及び固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物」12百万円及び「土地」20百万円並びに投資その他の資産の「その他」5百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価会社による評価額に基づき算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,764,283	87,468	—	1,851,751
合計	1,764,283	87,468	—	1,851,751

（注）普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得による87,100株及び単元未満株式の買取りによる368株であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,851,751	100,464	—	1,952,215
合計	1,851,751	100,464	—	1,952,215

（注）普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得による100,000株及び単元未満株式の買取りによる464株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ等の事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	110百万円	97百万円	13百万円

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	一百万円	一百万円	一百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	13百万円	一百万円
1年超	一百万円	一百万円
合計	13百万円	一百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	35百万円	13百万円
減価償却費相当額	35百万円	13百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,852百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子
会社株式3,476百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載し
ておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	9百万円
たな卸資産評価損	11百万円	5百万円
未払賞与	371百万円	373百万円
未払費用	65百万円	66百万円
未払事業税	41百万円	59百万円
未払事業所税	10百万円	9百万円
製品保証引当金	104百万円	119百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	一百万円
その他	3百万円	8百万円
繰延税金資産 小計	613百万円	651百万円
評価性引当額	△8百万円	△3百万円
繰延税金資産 合計	604百万円	648百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△0百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	一百万円	△5百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	△1百万円
繰延税金負債 合計	△0百万円	△7百万円
繰延税金資産の純額	604百万円	640百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	153百万円	183百万円
未払役員退職金	49百万円	49百万円
貸倒引当金	0百万円	8百万円
減価償却費	603百万円	767百万円
投資有価証券評価損	170百万円	143百万円
会員権評価損	24百万円	24百万円
その他	180百万円	185百万円
繰延税金資産 小計	1,180百万円	1,362百万円
評価性引当額	△403百万円	△417百万円
繰延税金資産 合計	776百万円	944百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△5百万円	△5百万円
その他有価証券評価差額金	△215百万円	△414百万円
その他	△1百万円	△34百万円
繰延税金負債 合計	△223百万円	△454百万円
繰延税金資産の純額	553百万円	490百万円
(固定負債)		
再評価に係る繰延税金資産	913百万円	251百万円
評価性引当額	△913百万円	△251百万円
再評価に係る繰延税金負債	△137百万円	△137百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△137百万円	△137百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	40.55%	37.70%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.02%	1.04%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.55%	△7.56%
住民税均等割	4.26%	1.59%
試験研究費の総額に係る 法人税額の特別控除	△16.13%	△4.58%
評価性引当額の増減	16.25%	0.32%
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	11.06%	－%
その他	△0.58%	△0.49%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	54.88%	28.02%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件ごとに使用見込期間を取得から27年～50年と見積もり、割引率は1.4%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	18百万円	18百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	18百万円	18百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,814円98銭	1,922円18銭
1株当たり当期純利益	25円15銭	106円38銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,162	35,986
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,162	35,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	18,822,377	18,721,913

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	475	1,999
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	475	1,999
普通株式の期中平均株式数(株)	18,891,983	18,790,465

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	リンナイ(株)	144,700	979
		アイカ工業(株)	235,700	409
		因幡電機産業(株)	112,500	314
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	226
		大和ハウス工業(株)	80,000	145
		(株)みずほフィナンシャルグループ第11回 第11種優先株式	300,000	145
		(株)電響社	262,412	134
		ホーチキ(株)	298,800	132
		日東工業(株)	90,000	125
		矢作建設工業(株)	289,000	112
		(株)愛知銀行	17,600	97
		(株)木曽路	47,300	88
		(株)名古屋銀行	198,000	84
		野村ホールディングス(株)	100,000	57
		トシン・グループ(株)	25,000	56
その他（27銘柄）	1,121,312	487		
計			3,728,324	3,598

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	北海道電力(株)第295回社債	200	200
		ソニー(株)第22回無担保社債	100	100
		京都市平成20年度第1回公募公債	100	100
		平成20年度第4回千葉県公募公債	100	100
		N T Tファイナンス(株)第34回社債	100	100
		第 2 回電源開発社債	100	100
		(株)セブン&アイ・ホールディングス第1回 無担保社債	100	100
		小計	800	803
投資 有価証券	その他 有価証券	MARCゴールドマンサックスSB リパッケージ債	200	205
		第9回トヨタ自動車(株)無担保社債	200	202
		第14回イオン(株)社債	100	102
		第151回オリックス(株)無担保社債	100	101
		第152回オリックス(株)無担保社債	100	101
		(株)みずほコーポレート銀行第25回 無担保社債	100	101
		平成22年度第6回京都市公募公債	100	101
		第46回神奈川県公募公債	100	101
		福岡県平成22年度第12回公募公債	100	101
		平成21年度第1回奈良県公募公債5年	100	101
		(株)N T T データ第24回無担保社債	100	101
		日本電信電話(株)第58回電信電話債券	100	101
		三菱商事(株)第73回社債	100	101
		大同特殊鋼(株)第10回無担保社債	100	101
		兵庫県保証第9回兵庫県土地開発公社債券	100	100
		日本たばこ産業(株)第6回社債	100	100
		明治安田生命2012基金特定会社第1回B号 特定社債	100	100
		愛知県平成23年度第6回公募公債	100	100
		平成21年度第1回仙台市公募公債	100	100
		東海旅客鉄道(株)第55回無担保社債	100	100
		第1回地方公共団体金融機構債券	100	100
		第44回トヨタファイナンス(株)無担保社債	100	100
		兵庫県保証第12回兵庫県土地開発公社債券	100	100
		明治安田生命2012基金特定会社第1回A号 特定社債	100	100
		日本電産(株)第1回無担保社債	100	100
		シルフリミテッド シリーズ915	100	100
		ジェッツINTLスリーLTD シリーズ499	100	99
		小計	2,900	2,933
計			3,700	3,736

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	（譲渡性預金）		
		三菱UF J 信託銀行(株)	—	1,500
		（投資信託受益証券）		
		野村日本債券インデックス	289,970,635	306
		ノムラ日本債券オープン	269,704,612	305
		明治安田生命グローバル・ボンド ・オープン	131,870,756	105
		ニッセイ日本インカムオープン	102,198,448	101
		東京海上ニッポン世界債券ファンド	99,344,994	101
		フリーファイナンシャルファンド	100,848,908	100
		フォーシーズン	100,000,000	94
		マネー・マネジメント・ファンド （4銘柄）	77,697,128	77
		日興公社債投信（2銘柄）	40,000,000	40
小計		—	2,732	
投資 有価証券	その他 有価証券	（投資信託受益証券）		
		ダイワ・グローバル債券ファンド	182,473,765	134
		GW 7つの卵	90,000,000	80
		マイストーリー分配型（年6回）Bコース	95,000,000	69
小計		—	284	
計			—	3,016

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,428	70	53 (12)	4,445	3,367	96	1,077
構築物	94	0	—	95	82	3	12
機械及び装置	605	124	75	654	490	28	164
車両運搬具	37	17	12	42	27	3	15
工具、器具及び備品	4,481	191	171	4,502	4,312	187	189
土地	1,853	—	20 (20)	1,832	—	—	1,832
リース資産	50	98	—	149	40	14	108
建設仮勘定	4	0	4	0	—	—	0
有形固定資産計	11,557	502	337 (32)	11,723	8,321	333	3,401
無形固定資産							
その他	—	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	—	—	—	0	—	—	0
長期前払費用	33	12	18	28	10	11	18
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の増加 生産設備の更新 110百万円

工具、器具及び備品の増加 金型の取得 105百万円

2 無形固定資産については、その金額が資産総額の100分の1以下のため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	71	3	32	74
製品保証引当金	276	280	241	—	315

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替え額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		75
預金	当座預金	3,348
	普通預金	236
	定期預金	4,905
	別段預金	2
	計	8,493
合計		8,568

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
福西電機(株)	297
野原産業(株)	176
(株)扇港電機	149
積水ハウス(株)	149
ニッタン(株)	94
その他	1,560
合計	2,428

決済期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成25年4月	587
平成25年5月	635
平成25年6月	633
平成25年7月	563
平成25年8月	8
平成25年9月以降	—
合計	2,428

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ホーチキ㈱	850
アイホンS. A. S.	558
アイホンコーポレーション	297
ワッティ㈱	268
因幡電機産業㈱	206
その他	4,225
合計	6,407

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\} \div 2}{(B) \div 365}$
5,590	36,076	35,260	6,407	84.6	60.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 製品

区分	金額（百万円）
戸建住宅市場向け機器	822
集合住宅市場向け機器	867
ケア市場向け機器	489
業務市場向け機器	81
海外市場向け機器	268
合計	2,530

(e) 仕掛品

区分	金額（百万円）
戸建住宅市場向け機器	156
集合住宅市場向け機器	244
ケア市場向け機器	98
業務市場向け機器	11
海外市場向け機器	97
合計	608

(f) 原材料

区分	金額（百万円）
電子部品	1,325
樹脂成形品	154
板金部品	52
電線類	103
その他	495
合計	2,130

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）	1,010
アイホンコミュニケーションズ（タイランド）	942
アイホンS. A. S.	881
アイホンコミュニケーションズ(株)	727
アイホンコーポレーション	149
アイホンP T E.	77
愛峰香港有限公司	65
合計	3,852

③ 流動負債

(a) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アイホンコミュニケーションズ（タイランド）	577
愛峰香港有限公司	89
菱電商事(株)	43
アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）	39
東海エレクトロニクス(株)	39
その他	506
合計	1,295

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ー 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.aiphone.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------|---|--------|---------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度
(第54期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第51期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成21年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第52期) | 自
至 | 平成21年4月1日
平成22年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第53期) | 自
至 | 平成22年4月1日
平成23年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第54期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第55期
第1四半期) | 自
至 | 平成24年4月1日
平成24年6月30日 | 平成24年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第55期
第2四半期) | 自
至 | 平成24年7月1日
平成24年9月30日 | 平成24年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第55期
第3四半期) | 自
至 | 平成24年10月1日
平成24年12月31日 | 平成25年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成24年11月6日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成25年1月9日
平成25年2月8日
平成25年3月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 服部 則夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今 泉 誠 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイホン株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイホン株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 服部 則夫 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今 泉 誠 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。